

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

北栄町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
北栄町農業再生協議会	31,341,000	31,341,000	17,733,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

31,341,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物					雑穀	その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	9,900	800	7,550														8,350	8,266,500	
1-2	麦・大豆土壌改良助成	2	9,900	5,610															5,610	5,553,900	
2	飼料用米追肥助成	1	3,600					8,610											8,610	3,099,600	
3	ブロッコリー作付助成	1	7,200										410						410	295,200	
4	芝作付助成	1	7,200													720			720	518,400	
合計(基幹)※4			実面積	800	7,550			8,610					410			720			18,090	※6 17,733,600	
合計(二毛作)※4			実面積	5,610															5,610		

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲で一律調整する。
- ②高収益等拡大加算が追加配分された場合、上記の調整方法に準ずる。
- ③上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての用途で一律に追加助成を行う。
- ④必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

注 転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算の配分額の調整を行う場合等についても必要に応じて記載してください。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

それぞれの用途について、活用予定額に収まるよう、次の単価調整係数を乗じて交付単価を一律減額する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

芝

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会	整理番号	1-1.1-2			
使途名	麦・大豆土壌改良助成					
対象作物	麦・大豆（基幹作・二毛作）					
単 価	9,900円/10a （上限：11,000円/10a）					
課 題	<p>麦については、現在、鳥取中央農協とキリンビールとの契約があり需要が多く、また二毛作による水田の高度利用による収益向上につなげるため今後も推進していく必要がある。品質を向上してビール麦としての出荷量を増やし、収益の向上を目指すためには、収量・品質の改善に産地全体で取り組んでいく必要がある。こうしたなか、低収量ほ場で土壌pHが低い事例が散見されており、収量が上がらない要因の一つに土壌の酸性化が考えられる。このことから、土壌診断および結果を踏まえての適正な土壌改良材の施用の推進により品質・収量の向上を目指す。</p> <p>大豆の初期生育確保には湿害回避による排水対策が第一であるが、これに対しての農家の認識は定着したと思われる。ただ、令和2年産の大豆は11組織が栽培していたが、播種時期の6月の長雨の影響で3組織が再播種、1組織の播種が8月になるなど、適期に播種ができなかったことが低収の最大の要因と考えられるが、大豆栽培においては適切な土壌改良材の施用も重要で、これらの土づくりが不十分なことも、近年の低収・小粒傾向の一因であると考えられる。そのため、土壌診断の結果を踏まえての適正な土壌改良材の施用を進める事で、大豆の収量・品質の向上を目指す。</p> <p>麦・大豆ともに令和2年度は引き続き、土壌診断の結果を踏まえて苦土石灰の施肥等土壌改良に努めた。この中で、麦は播種後の暖冬で例年より成長が早く、通常の施肥量等の栽培管理では成長しすぎて倒伏してしまった事例もあり、10生産者中6つが単収を下げた。しかしながら、昨年単収が良くなかった組織において大幅な改善が見られたことから全体の単収は+10kg/10a改善した。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	14,100a	13,948a	13,950a	13,950a
		実績	13,663a	—	—	—
内 容	土壌診断、土壌改良を行い、水田への麦・大豆作付面積それぞれ1ha以上の作付を行った販売農家に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：麦・大豆（基幹作、二毛作） ○その他の要件：販売すること又は販売目的で栽培されていること <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの品目で、1ha以上の作付を行うこと ・土壌診断を行い、土壌改良に努めること ・麦の収穫後に大豆の作付を行った場合、それぞれを対象とする。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他の要件：土壌分析結果、販売伝票等により確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積の集計					
備考	県設計：二毛作助成と重複して支援可能					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	飼料用米追肥助成					
対象作物	飼料用米（基幹作）					
単 価	3,600円/10a （上限：4,000円/10a）					
課 題	<p>主食用米偏重からの脱却を図るため、需要の多い飼料用米について鳥取中央農協と連携して推進していく必要があるが、2018年度飼料用米の栽培に取り組んだ56人（組織含む）のうち基準単収以上は27人（組織含む）と十分な収量確保ができていない。</p> <p>これは、高齢化による担い手不足の影響で、省力的な一発肥料の使用が多勢を占めている中、近年は夏期の猛暑が続き、施用した肥料の効果が予定より早く切れてしまい、生育後期の栄養不足による減収を招いていることが一因と考えられる。対策として、追肥の施用が効果的だが、現状は、コスト負担と作業効率の問題から追肥の取組が進んでいない。</p> <p>このため、追肥の取組を支援し収量確保を図る。</p> <p>令和2年度はWCSから転換して新たに2名が大規模に飼料用米の栽培を行ったこともあり、取り組み面積は65.7haと目標を達成した一方、交付要件の一つである基準単収(520kg/10a)を上回った栽培者が全体の62%と目標値70%を下回った。しかしながら、前年度の42.9%からは大幅に改善し、一定の成果は上げることができていると考えられる。作付面積拡大と収量の向上にむけて、今年度も引き続き支援を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積 基準単収達成率	目標	5,500a 70%	8,610a 70%	8,750a 72%	8,900a 73%
		実績	6,570a 62%	—	—	—
内 容	支援対象作物を栽培し、追肥を行い、基準単収以上収穫した生産者に対し支援。					
具体的要件	<p>○助成対象者 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の規定による多収品種（基幹作）</p> <p>○その他要件</p> <p>①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の規定による取組計画の認定を受けていること</p> <p>②1圃場につき1回の助成とする</p> <p>③基準単収以上収穫すること</p> <p>④追肥を行うこと</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 飼料用米</p> <p>○その他要件</p> <p>①需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第5の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認</p> <p>②対象作物及び追肥について栽培日誌、購入伝票等により確認</p> <p>③出荷数量の証明書等により収穫量を確認</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積及び出荷数量の証明書等による収穫量の集計					
備考	戦略作物助成の調整方法と同様に当年産の作柄に応じて調整を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	ブロッコリー作付助成					
対象作物	ブロッコリー（基幹作）					
単 価	7,200円/10a （上限：8,000円/10a）					
課 題	<p>本県は、西日本有数のブロッコリー産地である。本町でも畑を中心に栽培され、販売額が1億円を超える主要品目の一つとなっている。</p> <p>しかし、近年では秋の長雨等による病害の発生等が続き、安定的生産が課題となっている。市場の需要に応えるため、畑地だけでなく、水田でのブロッコリーの作付面積を拡大し、排水対策の着実な実施を推進し、安定供給を目指す。</p> <p>令和2年度は栽培農家が1名減となったが、法人による栽培面積拡大により、昨年度より約25a栽培面積が増加した。また、令和2年度目標値もおおむね達成することができ、安定供給につながった。引き続き支援を行い、面積拡大を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	300a	407a	450a	500a
		実績	294a	—	—	—
内 容	水田にブロッコリーを作付する販売農家で、排水対策を行った者に対し、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者：水田にブロッコリーを作付し、販売する農家</p> <p>○助成対象水田：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：ブロッコリー（基幹作）</p> <p>○その他の要件：</p> <p>①販売すること又は販売目的で栽培されていること</p> <p>②1圃場につき1回の助成とする</p> <p>③以下のいずれかの排水対策を行うこと</p> <p>（ア）額縁明渠</p> <p>（イ）高畝</p> <p>（ウ）畔切</p> <p>（エ）サブソイラー等による地下浸透促進</p>					
取組の確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田：共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物：共通事項のとおり</p> <p>○その他の要件：①現地確認</p> <p>②販売実績、作業日誌等による</p>					
成果等の確認方法	支払対象面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北栄町農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	芝作付助成					
対象作物	芝（基幹作）					
単 価	7,200円/10a （上限：8,000円/10a）					
課 題	<p>芝は本町では、販売額が1億円を超えている、1億円品目として作付の推進を行っている作物である。芝の作付が多い栄地区では傾斜地が多く、ほ場の大区画化等が困難であり、水田作物は個人単位で生産が行われている。農家の高齢化が進み、担い手不足の問題が進んでいる中で、高収益作物の中でも必要な労力が比較的少なく、ゴルフ場等への一定の需要がある芝の作付の拡大を推進していくことで、農地の遊休化を防ぐとともに、収益の向上を図る必要がある。しかし、出荷作業については必要労力が短期間に集中するため、自家労力だけでは作業が追いつかないという課題があり、出荷作業の経費について支援することで、作付の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>令和2年度は、土壤養分を補うために休耕中だった28.5aについて栽培が再開されたが、一方で平成30年の豪雨災害により作付をやめたほ場が29a、高齢のため作付転換された農地が29aがあり、面積減となった。しかしながら、上記のとおり本町として作付の推進を行っている作物であり、引続き支援を行い面積拡大を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	960a	716a	725a	750a
		実績	580a	—	—	—
内 容	水田に芝を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者：水田に芝を作付し、販売する農家 ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：芝（基幹作） ○その他の要件：①販売すること又は販売目的で栽培されていること ②1圃場につき1回の助成とする</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者：共通事項のとおり ○助成対象水田：共通事項のとおり ○助成対象作物：共通事項のとおり ○その他の要件：①現地確認 ②販売実績、作業日誌等による</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和3年度から新規に設定した目標については、令和2年度の目標の記載は不要です。

別紙

1 共通事項

「共通事項のとおり」と記載されている場合は次のとおりとする。

(1) 具体的要件

ア 助成対象者

経営所得安定対策等実施要綱に定める者とする。

イ 助成対象水田

経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田とする。

(2) 確認方法

ア 助成対象者

経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認。

イ 助成対象水田

水田台帳等により確認。

ウ 助成対象作物

共済加入、現地確認等により確認。